【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【氏名又は名称】 ENEOSホールディングス株式会社

代表取締役社長 大田勝幸

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番2号

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出者及び共同保有者の総数(名)】該当事項なし【提出形態】該当事項なし【変更報告書提出事由】該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本石油輸送株式会社
証券コード	9074
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ENEOSホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号
事務上の連絡先及び担当者名	ENEOSホールディングス株式会社 法務部 法務 1 グループマネージャー 清水義久
電話番号	03-6257-4148

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書NO.3
訂正される報告書の報告義務発生日	令和 2 年 6 月25日
訂正箇所	以下に記載のとおりです。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記 (Y) の内訳	平成22年7月1日、9,644,930株を吸収分割により承継。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	

上記 (Y) の内訳	平成22年7月1日、9,644,930株を吸収分割により承継。 平成28年10月1日、株式併合により8,680,437株減少。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	